

玉川発電事務所

消防設備点検業務委託

08-DT-A7

特記仕様書

令和8年度

秋田県玉川発電事務所

目 次

第1章 共通事項

- 1 総則 P 3
- 2 提出書類 P 3

第2章 委託

- 1 委託概要 P 4
- 2 委託場所 P 4
- 3 業務実施時期 P 4
- 4 業務内容 P 5 - 8
- 5 その他 P 8

第1章 共通事項

1 総則

- (1) この特記仕様書は、秋田県玉川発電事務所消防設備点検業務委託08-DT-A7に適用する。
- (2) 本委託業務は、令和6年度「建築保全業務委託共通仕様書（秋田県）」（以下「共通仕様書」という。）を適用する。
- (3) この特記仕様書に記載のない事項については、施設管理担当者と協議の上決定する。

2 提出書類

提出書類については共通仕様書の他、下記による。

提出部数については下記を標準とし、他公署との協議に使用する場合などは施設管理担当者の指示による。

- (1) 有資格者証の写し (業務計画書提出時) 1部
 ※資格：消防設備士又は、消防設備点検資格者（第1種、第2種）
- (2) 作業写真 (完了時) 2部
- (3) 作業報告書 (完了後速やかに) 2部
 消防法施行規則第31条の6第3項に基づく報告は受注者が行うこと。
- (4) その他必要なもの (必要のつど) 必要部数

ただし、これにより難しい場合は施設管理担当者ととの協議による。

第2章 委託

1 委託概要

玉川発電事務所、玉川発電事務所待機宿舎及び各発電所の火災報知設備等について点検を行う。また、鎧畑発電所に設置している煙感知器の交換を行う。

2 委託場所

玉川発電事務所	仙北市田沢湖田沢字鎧畑8-1
玉川発電事務所待機宿舎	仙北市田沢湖田沢字鎧畑42-1
小和瀬発電所	仙北市田沢湖田沢字小和瀬沢国有林地内
玉川発電所	仙北市田沢湖田沢字水尻合沢国有林地先
鎧畑発電所	仙北市田沢湖田沢字鎧畑8-1
田沢湖発電所	仙北市田沢湖田沢字瀉前103-8

3 業務実施時期

下表のとおりとする。ただし、鎧畑発電所の煙感知器の交換については、別途施設管理担当者と協議のうえ日程を決定すること。

点検種別・時期 対象箇所	自動火災報知設備		消火器	誘導灯及び誘導標識
	総合点検及び機器点検	機器点検	機器点検	機器点検
	7~8月	12月	7~8月・12月	7~8月・12月
玉川発電事務所	○	○	○	○
待機宿舎	○	○	○	○
小和瀬発電所	○	○※	○	
玉川発電所	○	○	○	○
鎧畑発電所	○	○	○	
田沢湖発電所	○	○	○	

※：現場説明書(条件明示)による。

4 業務内容

(1) 自動火災報知設備点検

総合点検（7～8月）

点検機器 点検項目 箇所名	受信機		煙感知器		配線点検
	P型 1級	P型 2級	光電式	イオン化式	絶縁抵抗測定
玉川発電事務所	1		2		1
待機宿舎		1	5		1
小和瀬発電所		1	4		1
玉川発電所	1		32		1
鎧畑発電所		1	6		1
田沢湖発電所		1	4	1	1
合計	2	4	53	1	6

機器点検（7～8月）

点検機器 点検項目 箇所名	受信機		副受信機	熱感知器		煙感知器		機器収容箱			音響装置	常用電源	予備電源
	P型 1級	P型 2級	P型 2級	差動式 スポット型	定温式 スポット型	光電式	イオン化式	発信機	表示灯	電鈴	警報ベル	交流電源	蓄電池（受信機のみ）
玉川発電事務所	1		1	25	8	2		2	2	2		1	1
待機宿舎		1		76	35	5		2	2	2	2	1	1
小和瀬発電所		1		7	1	4					1	1	1
玉川発電所	1			3	5	32		4	4	4	2	1	1
鎧畑発電所		1				6					1	1	1
田沢湖発電所		1				4	1				1	1	1
合計	2	4	1	111	49	53	1	8	8	8	7	6	6

機器点検（12月）

点検機器 点検項目 箇所名	受信機		副受信機	熱感知器		煙感知器		機器収容箱			音響装置	常用電源	予備電源
	P型 1級	P型 2級	P型 2級	差動式 スポット 型	定温式 スポット 型	光電式	イオン 化式	発信機	表示灯	電鈴	警報ベル	交流電源	蓄電池 (受信 のみ)
玉川発電事務所	1		1	25	8	2		2	2	2		1	1
待機宿舎		1		76	35	5		2	2	2	2	1	1
小和瀬発電所		1		7	1	4					1	1	1
玉川発電所	1			3	5	32		4	4	4	2	1	1
鎧畑発電所		1				6					1	1	1
田沢湖発電所		1				4	1				1	1	1
合計	2	4	1	111	49	53	1	8	8	8	7	6	6

(2) 消火器点検

機器点検（一部機能点検(放射試験)含む）（7～8月）

点検機器 設置箇所	機器（外観）点検 うち、放射試験を行うものは()内	
	車載式	蓄圧式
玉川発電事務所		15(2)
待機宿舎		9
小和瀬発電所		10(1)
玉川発電所	1	11
鎧畑発電所	1	10
田沢湖発電所		9(3)
合計	2	64(6)

機器点検（一部機能点検(放射試験)含む）（12月）

点検機器 設置箇所	機器（外観）点検 うち、放射試験を行うものは()内	
	車載式	蓄圧式
玉川発電事務所		15
待機宿舎		9
小和瀬発電所		10
玉川発電所	1(1)	11
鎧畑発電所	1	10
田沢湖発電所		9
合計	2(1)	64

※機能点検(放射試験)を実施した消火器については、発注者が支給する新品と交換すること。

